

きなりの郷

下北山

いっぺん食べてみてくれ〜
下北山村の抹茶だて
祝 朝市 5 周年



平成30年 第2回

下北山村議会 6月定例会

〔一般質問〕

質問者：北議員

【質問】ラグビーチーム招聘に伴う人工芝グラウンド増設について

【答え】産業建設課長

現在スポーツ公園では、3月から9月までの間、サッカー合宿を中心にグラウンドを使用しています。また、10月から11月の土・日に新たなサッカー合宿の誘致活動を行っています。その時期にラグビーの合宿を受け入れることは可能です。特に12月から2月の間は集客数が最も減少するため、この時期にラグビー合宿が可能であれば、スポーツ公園にとっても非常に効果的です。

しかし、人工芝グラウンドを一面増やすことになれば建設場所が問題となってきます。今年4月に、「奈良県と下北山村とのまちづくり包括協定」を締結しました。その協定では、スポーツ公園とその周辺地域の再整備が盛り込まれており、今後協定に基づいた再整備

計画の中で、人工芝グラウンドの建設もスポーツ公園と話し合いながら検討したいと思えます。

【答え】村長

北議員からは以前にも人工芝グラウンドのご質問を頂き、前向きに検討するという返事をさせて頂きました。また、財政状況等色々な事情もあり、延び延びになっております。このラグビー合宿等の活用については、スポーツ公園を有効的に、また効率的に運営していく上で今後、スポーツ公園と調整を行いながら、まちづくり協定の基本構想・基本計画策定の中で検討していきたいと思っております。

【質問】現在の教員住宅は、築年数もかなり経過しており、生活様式も変わってきているため、建て替えの時期に来ていると思うが如何ですか。

【答え】教育長

現在の教員住宅は築後40年経過しており、耐震化もされておらず、給排水設備や電気設備も相当古くなり危険性も指摘されています。改修については、先生方の退去と入居の期間が短いので思い切った改修は出来ていないのが現状で、先生方から申し出のあった部分の補修や器具の取換え等の対応に

なっています。また、台所・トイレ・洗面所・風呂場等の水周りは、狭くて使い勝手が大変悪い状況だと認識しており、建て替えの必要性を強く感じています。赴任して来る先生方が、一生懸命教育に専念出来るような住環境を整えるべく、財政計画や財源等を確認しながら、前向きに検討したいと思えます。

【質問】村の職員で早期退職されている方が増えてきているが、職員に対する研修や、悩みに対する相談窓口やカウンセラー等、村の対応について伺いたい。

【答え】総務課長

村では、平成25年から29年までに一般職15名を採用し、その内4名が既に退職しており、離職率は26%と高くなっています。退職者はすべて村外出身者で、4人の内3人は元々自分のやりたかった仕事への転職とか、出身地近くの自治体職員への転職といった理由で退職しています。

新人職員の研修については、4月から各課で一通りの研修を行います。今後継続して行います。

また、心理的負担等に対する相談窓口としては、保健福祉課で行っている「心の健康づくり相談」が月に一度開催されるのと、奈良

県市町村共済組合の「メンタルヘルス相談事業」が週に一度開設されますので、それらを活用して心のケアをしていく事になります。ただ重要なのは、職員の心理状態がそこまで深刻になる前に、管理職が中心となり、日常の労働環境や人間関係をフォローし、常に注意を払いながら育てていく事だと考えています。

質問者：森岡議員

【質問】林産加工所の指定管理料が年間360万円計上しているが、その金額に値する村民への還元はどのようにされるのか。また、各種大型製材機器や建物設備に多額な投資をされているが、投資に見合う回収計画はどのようにしているのか。

【答え】産業建設課長

指定管理料の360万円については、施設及び業務の維持管理運営の委託金として計上しています。平成30年度は、林産加工施設の電気料相当分を計上しており、管理料は年度毎に見直しを行う予定です。管理料の財源は、今年度は一般財源から支出しますが、今後は村有林の線下補償費を財源に出来ないか検討したいと思えます。林産加工施設は、本村の林業振興の拠点として、6次産業化を

目指し再整備を行っています。その中で、林産物の利用促進を図り、村産材を活用することで村の活性化や雇用の創出に繋げ、また村民の皆様から要望のある賃挽き等についても安価で提供できるようになっています。

経営状況の把握は、随時監査等を行い適正な管理運営が出来ているのか確認し、必要に応じて指示等をしていきたいと思えます。販売先の獲得について、村では今後公共施設の積極的な木材利用を図るべく、保・小・中合同校舎建設、役場庁舎、老朽化した教員住宅や村営住宅の建て替え等、順次計画的に行いたいと思えます。現在、村内の木工業の方からの注文や、個人の方の賃挽き利用もありました。また、村外に向けての販路開拓にも指定管理者と共同で行っていききたいと思っています。

【質問】保・小・中合同校舎建設に伴う付帯工事内容と、その財源について伺います。

【答え】総務課長

合同校舎の付帯工事としてはプール整備工事と、旧校舎の解体を含むグラウンド整備工事があります。

プールについては、既存プールを解体して新しいプールを造り直

すと言うのが基本的な方針ですが、その場合の事業費が概算で約7,000万円と想定しています。その財源は、国庫補助金を一部活用できる可能性があり、残りは過疎債若しくは辺地債となります。過疎債では70%、辺地債では80%が後々交付税として村に入ります。補助金に関しては、対象となる事業費の3分の1が基本的な補助金の金額となります。

グラウンド整備については、校舎の解体とグラウンド整備が一体的な工事でないことと起債の対象にはなりません。この事業費が概算で約1億1千万円と考えています。財源は過疎債を予定しています。グラウンド整備に関しては一部の工事で国庫補助の可能性がありますが、もう少し具体的な工事計画が確定しないと分かりません。また、単に学校の施設というのではなく、地域のスポーツ施設という位置づけで事業を行った場合、過疎債よりも更に有利な辺地債を借りられる可能性もありますので、それらも併せて総合的に検討していきたいと思っています。

グラウンド整備の時期としては、新しい校舎が完成して引越しが終わった後でないかと解体が出来るので、平成32年度の工事となります。

【質問】今後基金を活用するにあたって、適正な基金残高とその活用計画について伺います。

【答え】総務課長

本村の平成29年度末の基金残高は、一般会計で27億3,400万円、特別会計も合わせると28億2,200万円になります。その内、あらかじめ用途を定めた特定目的の基金は14基金あり、その合計額が8億7,100万円になります。使途に定めのない財政調整基金が、18億6,300万円です。

今後の基金活用計画については、保・小・中合同校舎建設工事があり、事業費の半分程度に基金を充てる予定です。具体的には5億円程度を見込んでおり、財政調整基金を活用することになります。

それから役場庁舎の整備では、庁舎建設基金という特定目的基金があり、この基金を活用します。その残高が2億9,000万円あり、その範囲内で基金を活用したいと考えています。

その他では、現在のところ基金を取り崩して行う事業の予定はありません。今後大きな事業を行うにしても、補助金や起債を活用するのが前提になると思います。ただ起債の場合は、借入残高の関係で実質公債費比率の上昇が懸念さ

れます。それが一定水準を超えることと起債借入れに制限が掛かるので、慎重に計画を立てながら借入れを行う必要があります。場合によってはある程度基金を活用しながら、起債の額を抑えていく事が必要になってきます。

昨年総務省が発表した「標準財政規模に対する基金残高の割合の高い団体」で、全国で1,800弱ある自治体の中で本村が28位にランクされました。これだけを見れば本村は基金を沢山持っていることになりませんが、今後、多額の基金を取り崩す予定があり、起債残高も多くなる見込みから、それらを十分考慮しながら、今後の起債計画或いは基金の活用計画を進めていきたいと思えます。

【質問】基金の積み上げに努力された経緯を伺ったところであり、今後も身の丈に応じた基金運用計画を住民に示して頂くことが必要と思うが如何でしょうか。

【答え】村長

基金については29年度末の一般会計の基金残高が27億円で、8年前の21年度末に比べて13億円増加しています。町村合併の議論の際に村単独を選択し、前村長のご尽力や、議会の皆様や村民の皆様にも協力を頂いて財政の健全化を

図ってきた結果です。

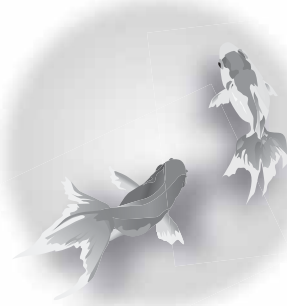
しかし、小規模自治体ですの
で、大きな事業等があると何億円
という支出がすぐ出てしまい、基
金も減って将来大変なことになる
ことも考えられます。今後、基
金の活用については議会や村民の
皆様のご理解を頂きながら、慎重
に対応したいと考えているところ
です。

今回、学校という大きな事業が
あり、今の時点では10億円程の事
業費を見込んでいますが、東京オ
リンピック等の関係で資材費や人
件費などが高騰しており、10億円
で収まるのか心配しています。し
かし、こういった事業に使うのも
基金の活用方法の一つであると考
えています。

自治体財政の健全度を測る指標
の一つに「将来負担比率」という
のがあり、本村は28年度現在で奈
良県下では2番目に健全であると
評価されています。また、「実質
公債費比率」という指標は、10年
前には20%を超えて相当悪い状態
でしたが、28年度では4.6%と大幅
に改善されました。

今後、過疎債や辺地債といっ
た有利な起債を活用しながら事業
を進めたいと思いますが、担当課
長も申しましたように、学校建設
や庁舎整備等の大型事業により起

債の借入額も増えていくことにな
るので、将来的な起債計画を確認
しながら健全財政の維持に努めた
いと考えています。



平成30年 第2回

下北山村議会 臨時会開催

7月2日(月) 下北山村議会第
2回臨時会が開催されました。

今回の議案は、防災行政放送シ
ステム整備に伴う工事請負契約締
結の承認事案が一件上程され、原
案どおり可決されました。

★防災行政放送システム整備工事
請負契約の締結について

請負金額11,718万円で、
こまどりケーブリング㈱と契約しまし
た。

JBTOP50シリーズ 七色ダムにて開催!



7月6日(金)から8日(日)の3日間、七色ダムにて、日本を
代表するバスフィッシングトーナメント「JBトップ50第3戦 東
レ・ソラロームCUP」が開催されました! 地元の山岡計文プロ
(下桑原)をはじめ、全国から上位50名のバスプロが集結しました。

本大会は初日から大雨の中でしたが、各選手の試行錯誤を繰り返
しながら奮闘する姿を、各地から来村された多くの方々が応援して
いました。

上位3位は、村内の林産加工施設でレーザー加工した木製の盾が
授与されました。





下北山保・小・中合同校舎等検討委員会終了、基本計画案を策定

6月11日(月)、寺垣内コミュニティーセンターにおいて、第4回下北山保・小・中合同校舎等検討委員会が開催されました。当委員会は、平成29年9月の初会合以来4回の検討委員会と7回の専門部会を開催し、合同校舎建設について各方面の関係者に参加を頂いて、様々な意見を集約する形で協議を進めるとともに、並行して議会や区長会にも意見を伺いながら検討を重ねてきました。

今年1月29日に開催された第3回目の検討委員会においては、現在の中学校敷地内のグラウンド南側に新校舎を建設する案で最終的な合意がなされました。しかし、その後の池原地区での説明会において、建設位置と周辺に与える環境影響について様々な要望や意見を頂いたことから、関係部署において再度検討し、新校舎から受ける建物の圧迫感をより軽減するため計画位置を5m北側に移動、また、屋根勾配を調整し屋根高を1.5m低くする等の改善策を検討しました。その結果について周辺の住民や保護者の皆様に対し説明を行い理解が得られたことから、第4回検討委員会を開催し、周辺住民の方から要望があった事項についての説明と対応について報告が行われたものです。

委員からは冬季日陰となる範囲の確認や、グラウンドやプール工事の内容、利用が制約を受ける期間やその間の対応、財源の確認を求める質問等が寄せられ、関係課長が説明を行いました。その結果、今回の改善策を盛り込んだ、下記の比較表A案を基本計画として村長に答申することになりました。

その後、6月12日に開催された下北山村議会産業建設常任委員会において、検討委員会から答申のあった基本計画案を報告し同意を得られたことから、本案を保・小・中合同校舎の基本計画として今後の作業を進めて行く事となりました。なお、事業概要は以下のとおりです。

- ◆建物概要：鉄筋コンクリート造 2階建 ◆延床面積：約2,800㎡
- ◆予定工期：平成31年6月～平成32年3月(旧校舎解体等の付帯工事は32年度)

下北山保・小・中合同校舎 配置計画比較表

		A案(校舎を南側に配置)		B案(校舎を既存の場所に建替え)	
レイアウトイメージ					
施設	施設規模	○	校舎の建築範囲が広いので、2階建ての計画が可能である。	△	校舎の建築範囲が狭いため、中廊下では3階建ての計画となり、片廊下では4階建ての計画となる。
	採光環境	○	普通教室及び特別教室の南側採光が可能	○	普通教室及び特別教室の南側採光が可能
	学校給食	◎	新校舎建築中も現在の給食センターは稼働できる。	△	既設校舎及び給食センターを解体後に新校舎を建築するため、2年間は弁当を持参する必要がある。
外構	校庭環境	○	冬至日の日影で調査した結果、校舎の北側9m程度(直線レーン手前まで)は終日が日影となるが、グラウンドの大半は8時から15時までは日当たりとなる。	◎	校舎の影響はなく、日当たりはよい。
	仮設校舎の有無	◎	不要	×	既設校舎の解体から新校舎完成までの2年間は仮設校舎での授業となる。
	その他	◎	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の範囲から外れる。	○	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の範囲内である。
地域	近隣との関係	○	近隣民家への日影の影響は無い。南側住民に対する圧迫感、建物位置をグラウンド確保ラインまで北側に寄せ、屋根勾配の緩い2階建てにすることで軽減する。	△	校舎南側には日影の影響も圧迫感も無いが、北側及び東側住民には、日影の影響及び圧迫感がある。(4階建ての場合特に大きい)
工事	工事期間の長さ	◎	既設校舎を使用しながらの建設が可能となり、工事期間は短い。	△	仮設校舎建設→引越→既設校舎解体→新校舎建設となるため、工事期間が長くなる。
	コスト	◎	通常の新築工事と変わらない。	×	仮設校舎の整備が必要となり、A案よりも高くなる。
総合判定		◎	中学校敷地内の南側に新校舎を建設するため、工事中も既存校舎や給食センターを使用でき、学校運営及び生徒への影響は最小限で済む。校庭の日影範囲や南側住民に対する圧迫感等が懸念されるが、屋根勾配の緩い2階建て校舎にすることで軽減を図る。工事期間は1年程度で引越しも1回で済み、全体事業費もB案と比較して安価である。	△	既存校舎と同じ位置に建設するため、イメージ的に違和感はないが、校舎建築範囲が狭いため3～4階建てが必要となり、校舎北側及び東側の住民に日陰や圧迫感の影響がある。また、仮設校舎が必要なため経費が大幅に増えるとともに、事業開始から新校舎完成まで2年～3年程度の期間が必要であり、中学校は2回の引越しが必要となる。

て知った
命と絆の
大切さ」
と題し
て、一般
社団法人
防災プロ
ジェクト
代表理事



挨拶をする南村長

開会行事では、松田教育長が開
会の辞を述べ、続いて南村長より
「私たちの身近なくらしを見ます
と、未だ部落差別意識が根強く存
在しておりますが、差別・人権と
向き合い、人権のまちづくりを目
指した行政啓発への思いを一層強
くしているところであります。」
と挨拶がありました。
続いて奈良県知事や部落解放同
盟奈良県連合会執行委員長からの
メッセージが披露されました。
その後は「東日本大震災を通し

平成30年度
差別をなくす村民集会
が開催される

7月11日(水)下北山スポーツ
公園研修室におきまして、村民の
皆様116名の参加のもと「差別
をなくす村民集会」が開催されま
した。

の中井政義さんによる講演が行わ
れました。
中井さんは2011年の東日本
大震災の津波で被災し、自宅や事
務所、家財道具など全てを失った
そうです。
講演では、災害を乗り越える4つ
の力を訴えておられました。①情
報力②リーダー力③人間力④逆境
力。この4つの瞬時的な対応力が全
てであること。
今回の講演テーマが時代背景に
合致したのか、参加者が久しぶり
に100人を超えました。近年に
高い確率で起こると言われており
ます南海トラフ地震や、6月にあ
りました大阪北部地震を踏まえた
防災意識や、人権意識を高める講
演会となり、すばらしい村民集会
となりました。



映写機を使い説明する中井さん

バーベキューハウス リニューアルオープン

- 施設概要
- ・鉄骨造2階建
 - ・延床面積 392.96㎡
 - ・収容人数 224人(8人×28テーブル)
 - ・事業費 66,857千円(既設解体・設計含)

スポーツ公園のバーベキューハウスがリニューアルされ7月よりオープンしました。
既設の建物は昭和60年度に建設され、これまで多くの皆様にご利用いただきましたが、築30年以上が経過し老朽化が進み、木造の柱等が腐食し危険な状態となっていました。
また、一階建ての屋根のみの構造のため、降雨時には雨水の流入、グラウンドの土ぼこり、風の強い日にはガスの火が消えるなど、様々な問題があり建替えを実施しました。
収容人数が132人から224人に大きく増え、合宿時の利用効率の向上が期待できます。
また、今年の4月に奈良県と村ではスポーツ公園を中心とした「まちづくり協定」が締結され、その中でスポーツ公園施設が、今後発生が予想される、南海トラフ大地震等の大災害時の



広域的な避難所としての機能をもたせた施設整備が盛り込まれています。今回のバーベキューハウスも避難者の方の食事提供施設としての役割もあると位置づけしています。

※ご利用は下北山スポーツ公園にご連絡をお願いします。皆様のご利用をお待ちしております。

☎ 07468-5-2711



日本年金機構からのお知らせ

『年金相談にはぜひご予約を』

『日本年金機構では年金の予約相談を実施しています』

- ◆日本年金機構の全国の年金事務所では、年金請求手続きや年金相談について、事前予約を行っています。
- ◆老齢年金や遺族年金、障害年金の請求手続き、将来の見込額、年金受給者の死亡手続き、その他年金受給に関するご相談につきましては、お待たせ時間の少ない「予約相談」をご利用ください。
- ◆予約方法は、お近くの年金事務所へ直接連絡するか、全国共通のねんきんダイヤル「0570-05-1165」で申し込んでください。
- ◎予約相談希望日の1か月前から受付しています。
- ◎申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

『国民年金保険料の免除・猶予申請、7月より受付開始』

- ◆国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。
- ◆この制度を利用することで、将来の老齢年金を確保するだけでなく、万一の事故などにより障害の状態になったときの障害年金の受給資格を確保することができます。
- ◆「免除」制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」、保険料の一部が免除される「3/4免除」「半額免除」「1/4免除」があります。一部免除の場合、減額された保険料を納付しなければ未納と同じ扱いとなります。
- ◆「猶予」制度は、50歳未満の方が対象となります。また、学生の場合は「学生納付特例」制度があります。いずれも承認された期間の保険料納付義務は免れ、年金を受給するための資格期間として認められます。ただし、追納しなければ老齢年金の年金額に反映されません。
- ◆免除、猶予制度には、所得の審査があります。申請対象年度の前年所得の申告をしていない場合は、所得申告を行ってください。
- ◆失業により納付が困難な場合は、雇用保険被保険者離職票等のコピーを申請書に添付することで所得審査が不要となる特定があります。
- ◎「免除」「猶予」ともに、承認期間は7月から翌年6月までとなります（「学生納付特例」は4月から翌年3月）。
- ◎審査結果は、後日（2～3か月程度）日本年金機構から通知されます。
- ◎手続きは、2年前まで遡ってできる場合があります。



「全国一斉！法務局休日相談所」及び公開講座の開設に関するお知らせ

1. 日 時 平成30年10月7日(日) 午前10時から午後3時まで
2. 会 場 奈良地方法務局(奈良市高畑町552 奈良第二地方合同庁舎内)
3. 相談対応 法務局職員、弁護士、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員
4. 相談内容 登記相談、戸籍、成年後見相談、供託相談、人権相談、遺言・任意後見などの公正証書に関する相談、暮らしの法律に関する相談
5. その他
 - ①予約制・相談無料・秘密厳守
予約された方を優先としますが、当日の相談もブースの空き状況に応じてお受けできる場合があります。
ただし、弁護士による相談は、事前に予約された相談者のみとさせていただきます。
 - ②公開講座
1回目(11:00~12:00を予定)「遺言」
2回目(13:00~14:00を予定)「相続(法定相続情報証明制度を含む。)」
定員は各回30名で、予約制とします。
6. 予約受付 平成30年9月3日(月)~9月28日(金)
※詳しくは、当局ホームページをご覧ください。



相談・公開講座の予約・お問合せ先

奈良地方法務局総務課

TEL 0742-23-5534 (ナビダイヤル案内→6) FAX 0742-23-5533

土曜朝市 5周年記念市

小さなテントから始まった土曜朝市が、おかげさまで5周年を迎えました。去る7月21日、土曜朝市5周年記念市を開催し、村内外から約200人以上の方にご来場をいただきました。生産者さんが手塩にかけて育てて下さった夏野菜に、手作りの加工品がずらりと並んだ朝市販売は、開店時は大・大・大混雑!!お昼にはほとんどの商品が売り切れるほどの盛況ぶりでした。記念市の催しとして、お馴染みの下市町NPO法人どろんこ畑さんの出店に加え、はずれくじ無しのお楽しみ抽選会、かき氷のふるまいに、西村養魚場さんの鮎・アマゴの塩焼きを行いました。また、今年初の試みとして「朝市プチカフェ」も限定オープンを遂げ、とても賑やかな5周年記念市となりました。

0歳児から90代まで幅広い年齢層の方にお越しいただき、朝市広場のあちこちで笑顔の花が咲きみだれている様子を目にして、サポートきなりのメンバー全員が感無量。「村内栽培野菜の直売所」というだけでなく、「人と人との温かい交流が生まれる場」としての土曜朝市の一面を改めて感じる1日となりました。土曜朝市はサポートきなりの力だけでは決して成り立ちません。こうして5周年を迎えることができたのも、生産者の皆様、足を運んでくださるお客さま、お手伝いに関わってくれるスタッフやボランティアの方々のおかげです。いつも本当にありがとうございます。

最後に一つお知らせを。節目となった5周年を記念して「土曜朝市特製手ぬぐい」を作成しました!!BIYORIIに事務所を構える山岡伸子さんにデザインをしていただいた素敵な手ぬぐいは、大好評につき土曜朝市でも販売を開始しています(下北山村のお土産やプレゼントにどうぞ!)。今後もみんなに愛される土曜朝市を目指して頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。



協力隊のつづやき

その65

今月号の協力隊のつづやきは
小野と藤本が担当します。

小野：こんにちは、はるみです。夏生まれのわたしは、夏が大好き。幼少の頃から暑くなるにつれどんどん元気が出てきて、ワクワク・ウキウキしていたものですが、ここ数年の暑さにはさすがに困り気味です…。サポートきなりへの草刈り・草引きの作業依頼もピークを迎え、応援隊の皆様には大変お世話になっております。応援隊の方々に限らず、70代、80代になっても遅く草刈り機をブーン！といわせておられる下北山の村民さんの「生涯現役！」のお姿には本当に頭が上がりません。作業は十分に休息も取り、熱中症などにはくれぐれもお気をつけください。

さて、話は変わりますが、この夏から、ご縁をいただいた寺垣内のお家を活用しまして、小さなお宿を開業しました。協力隊の活動もありますので、一月に数組限定で小さくスタートし、任期満了後の生業の一つとなるように少しずつ育んでいきたいと考えています。また、敷地内では小さなカフェ作りも進行中です。夫が自伐型林業で関わらせていただいた村内の山や周辺地域の木材を使って、セルフビルド（自分たちの手でゆっくり建てる）で建てたいな、と



宝のような無農薬の下北山の梅。
村内各所でお声かけをいただきたくさん梅狩りしました!!

夢を描いています。誰もが気軽に集える「地域の食堂」のような場、老いも若いも一緒になって楽しめる場ができれば嬉しいな、と想いを膨らませています。そうは言っても、自分たちだけでは何もできないわたしたちです。どうか、みなさまの知恵とお力を貸してください。目の前の現実と向き合いながら、一步一步、夢をかたちに。できることから着実に進んでいきたいです。この夏も汗をかき、元気もりもりで一日一日を頑張っていきます！

藤本：こんにちは、藤本です。暑い日が続いていますね。家でクーラーをつけていると夏風邪を引いてしまいました。自然の風が一番ですね。みなさん、体調管理には十分にお気をつけください。

村の資源活用の取り組みで検討中のキャニオニング（沢登りの逆で狭谷を下っていきます）の体験をしてきました。前鬼川に初めて入ったのですが、透き通る水、神秘的な岩、様々な植物が共存する森、美しいあと川に流されながら満喫できる素敵な1日でした。協力隊になって10ヶ月になりますが、写真でしか見た事がなかったので、下北山のことを勉強してもっと知りたい！と感じました。

先日の木曜会では、「キッチンBIYORI」と題しまして、下北山村コワーキングスペースBIYORIにある、キッチンスペースの更なる活用を目的としたイベントを行いました。村内・村外から約20名の方が来てくださり、村内のシェフのお二人が実際にキッチンを使い、料理をふるまってくださいました。これからの木曜会で実際にBIYORIを使ってみて、シェフの立場・お客さんの立場で意見交換を行う予定です。ご興味持っていただけましたらまたお越しください！



◎ 8月の木曜会 8/9、8/23 19:00~21:00
お気軽にお問い合わせください。
TEL 07468-9-0014

こんにちは 保健師です



◎熱中症にご注意ください！

暑くなると怖いのが熱中症です。特に高齢になると、のどが渇きにくくなったり、体温を調節する機能が弱くなるなど、熱中症の危険が高くなります。熱中症は屋内でも起こります。こまめな水分補給と日中の活動は無理せず行ってください。

◆下北山村ダイエツトセミナー

第2回目

「低カロリー

間食」くり教室(調理実習)

間食しても太らない食べ方教えます！楽しく作って、美味しく食べましょう。

【日時】 8月21日(火)

午前10時30分～午後1時

【場所】 下北山村保健センター

【対象】 村内在住の方

【講師】 管理栄養士 伊藤宏子先生

【持ち物】 三角巾、エプロン、

持ち帰り用タッパー

【参加費】 無料

◆11月の健康づくり相談会

相談内容はどんな些細なことでもかまいません。相談員には、心の専門家である臨床心理士が対応いたします。また、お話いただいた内容は秘密厳守されます。

【相談員】 臨床心理士2名

【日時】 8月25日(土)

午前9時～午後3時

【場所】 下北山村保健センター

【お申込み】 要事前申込み

◆「減塩料理教室」

体に手塩、かけませんか？

減塩…わかっているけれど…とお思いの方：減塩はダイエツトにもつながります！減塩料理で、体の調子整えませんか？

【日時】 8月28日(火)

午前10時30分～午後1時

【場所】 下北山村保健センター

【対象】 村内在住の方

【参加費】 無料

【お申込み】 限定20名要申込み

◆懐メロ歌謡教室★第2弾★

大人気企画です！皆さんの大好きな歌謡曲で盛り上がりましょう。皆様のご参加お待ちしております。今回は出張企画！池原公民館

で開催です！他の地区の皆様のご参加ももちろんお待ちしております！

【日時】 9月4日(火)

午前10時30分～正午

【講師】 福田朝子音楽療法士

【場所】 池原公民館

【持ち物】 下北山スタンプリヤー

【送迎】 要事前申込み

◆下北山村禁煙外来助成のご案内

平成30年6月より下北山村では、禁煙(卒煙)希望者に対して禁煙外来治療費助成を開始します。希望される方は、下記の内容を確認の上、下北山村保健センターへご連絡ください。

【対象者】 下北山村に住所を有する20歳以上70歳未満の喫煙者

【助成内容】 下北山村国保診療所にて禁煙外来を受診し、禁煙外来の保険治療適用条件を満たした者。

【助成金額】 禁煙外来治療自己負担金額1万円(償還払い) 1人につき1回

※1万円未満の場合はその額とします

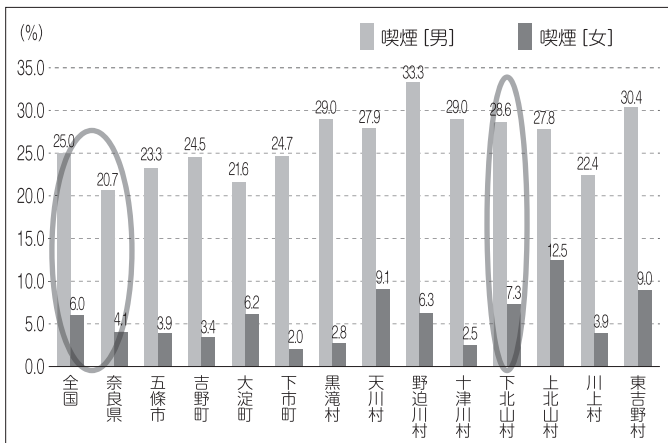
【申請方法】 まずは保健センター(6-0015)までご連絡下さい。

【各種お申込み】 保健センター ☎6-0015

病気知らずの元気村

健康しもきた豆知識⑤

今回のお話は…たばこです!! 本村では、特に男性の喫煙率が奈良県や吉野郡内と比較しても高い傾向にあります。「体に悪いことはわかっているけど…やめられない」なんて方も多いのではないのでしょうか? そんな皆様に朗報です!! 本年度より20歳～70歳までの喫煙者の方を対象に禁煙外来の補助も始めました。この機会に、自分のため…家族のための禁煙始めてみませんか?



駐在さん通信



特殊詐欺被害増加

奈良県下における、本年5月31日現在までの特殊詐欺被害状況は、

被害総額 90件
1億8464万1857円
吉野署管内は、3件
被害総額 354万円

幸いにも下北山村での被害は、今のところありませんが、不審な電話がかかってきたと度々耳にしますので、気をつけて下さい。

◆身に覚えのない電話は相手にしない
◆少しでも「おかしい」「変だ」と思えば相談、すぐに連絡

水難事故に注意

夏休みに入り、ご家庭のお子さんや、帰省されてきたお孫さん達が、川遊びをする機会も増えることでしょう。

川遊びに際しては、できる限り親御さん達が監視されますように、そしてお子さん達には、次の点について、必ず守るように指導してください。

1. 飛び込まない
 2. 深い場所、流れが急な場所では泳がない
 3. 遊び疲れた時、元々疲れている時は泳がない
 4. 大雨、台風後など、増水時は泳がない
- 遊び慣れている川だからこそ、油断しがちです。

8月11日は「Eの日」です!

山岳遭難が多発しています。安全な登山のために「命を守る3要素+1」

- ① 無理のない計画と引き返す勇氣、自分の経験・体力にあった無理のない登山を心掛けて下さい。気象条件・健康状態等により少しでも不安があるときは登山を中止する勇氣を持って下さい。
- ② 十分な装備と食糧の準備
- ③ 「標高の低い山だから」「日帰り登山だから」等と油断することなく、地図・コンパス・雨具・非常食・ヘッドランプ・簡

空き巣被害増加

易テント等、万が一に備えた十分な装備を準備して下さい。
③ 通信手段の確保
予備電池も含め携帯電話の通信手段を確保して下さい。

吉野警察署管内で6月以降に空き巣被害が増加しています。
犯人は、戸締りのしていない箇所を見つけ出し、そこから侵入して室内を物色しています。
・そこまでなら大丈夫
・すぐ帰ってくる
・こんな田舎にこないだろうと
思っていませんか?

被害は、大淀町・下市町・黒滝村・吉野町・川上村と広範囲で9件発生しており、いまだに戸締まりをしていない家が狙われています。ちょっとした間なら大丈夫という考えは、危険ですので、必ず全ての窓の戸締まりをお願いします。



奈良県一斉地震行動訓練（シェイクアウト）を実施しました



7月9日（月）午前10時30分から奈良県内一斉に地震行動（シェイクアウト）訓練を実施しました。
県民が地震の発生を想定し、奈良県地震防災の日の同時刻に、地震から身を守る行動を行うことにより、防災意識を高め、防災対策に取り組む契機とすることを目的として実施されました。
本村でも村民の皆様方にご協力を頂き防災行政無線の放送により身を守る訓練を実施しました。
この訓練により、自宅や学校、職場などで避難場所、避難経路及び持ち出し品の確認を行うなど防災対策に取り組むきっかけになれば幸いです。

日本赤十字募金へのご協力 ありがとうございました

募金にご協力いただき誠にありがとうございました。

この募金は災害等の義援金と違い、赤十字社自身の運営に使われるもので、今回皆さまからいただいた資金により、災害救護活動・血液事業・国際救援活動・赤十字ボランティア等の様々な活動を行っております。

先日開催いたしました、AEDを中心とした救急法講習などが行えるのもこれらの募金によるものです。

このように皆さまの善意は様々な住民生活に幅広く役立てられております。

今後とも村民の皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

5月赤十字運動月間中
各戸募金総額

158,223円

保育所おたのしみ会

平成30年6月23日(土)、保育所体育館でひまわり会(保護者会)と保育所の共催で『おたのしみ会』を行いました。

ひまわり会役員と保育士が『おたのしみ屋台』の店員に扮し、輪投げ、ヨーヨー釣り等で獲得した景品で園児は嬉しそうに遊んでいました。

また、浴衣姿で踊った『ぼんぼこ音頭』は、親子で輪になり腹太鼓を打ちながら楽しく踊りました。

親子ゲームでは保護者と園児でじゃんけん列車をし、寸劇では保護者による『浦島太郎』も行われ、最後は花火で平成30年度のお楽しみ会を締めくくりました。



こちら
消防分遣所



夏だ！花火だ！火の用心！！

ニッポンの夏は、なんと言っても花火ですよね。

「天の川」が流れる夜空を背景に華やかに、そして儚く舞い上がる炎は心に染みいる良さがあります。

子供たちにとっての花火遊びは、親子で楽しめる夏の楽しみの一つです。花火が織りなす色とりどりの情景が、ひと夏の思い出を豊かなものにしてくれることでしょう。

しかし、開放的な気分にかけて本来の「花火」が持つ危険性を忘れてはいけません。ルールとマナーを守って楽しく安全に遊びましょう。

○注意点

- ⇒子供だけではやめましょう。(大人といっしょに)
- ⇒風がある日はやめましょう。
- ⇒人ごみを避け、燃えやすいものの無い広い場所を選びましょう。
- ⇒点火する前に、水の入ったバケツを用意しましょう。
- ⇒火は絶対に人に向けない。悪ふざけはやめましょう。
- ⇒後片付けをきちんとしましょう。
- ⇒不良な花火も水につけて捨てましょう。
- ⇒花火に書いてある注意事項をよく読みましょう。



吉野消防署 予防課

TEL 0746 (32) 1011
I P 0746 (39) 9107
FAX 0746 (32) 0130

てんいち先生



めはり寿司づくりを伝授

7月12日(木) 保健センターにて、下北山村食生活推進員協議会のみなさんを中心に育児サークルの一環として、めはり寿司を作りました。

めはり寿司とは、吉野・紀州地方に伝わる郷土料理で、大きく分けると浅漬けと古漬けの二種類があります。緑鮮やかな浅漬けは葉の甘みを味わうことができ、黄みのつよい緑色の古漬けは塩気のある独特な味が特徴です。

参加者たちは、初めは慣れない手つきではありましたが、徐々にコツを掴み、沢山のめはり寿司を作りました。

また、作った後はみんなでテーブルを囲み、食を通じた交流を楽しんでいる様子でした。



2019年版 奈良県民手帳の予約受付中

県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧、県民相談窓口に加え、人口や産業など、全国と県、市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、過去5年の天気マークも付いています。

今年はせんとくんも登場します!

・表紙の色

すほう色(県章色)、黒色

・価格 1冊500円

10月販売予定

・締切 9月7日(金)

・お問合せ 役場総務課 統計係





7月14日(土)から16日(月・祝)の3連休に、第3期むらコトアカデミーの現地インターンシップが実施されました。

受講生たちは、3日間にわたり地元の方や移住者と出会い、生の声を聞くことで、地域の課題や空気を体感しました。ご協力いただいた訪問先の現地講師の方々の熱意のこもったお話に、受講生の皆さんの表情も真剣で、地域課題や自分と村との関わり方のヒントを探っている様子がうかがえました。

2日目は、前鬼のトキノキ巨樹群まで歩き、下山後はBIYORIでかき氷を味わい、近くの清流に触れながら自然を満喫し、都会ではなかなか味わえない山村ならではのアクティブな1日となりました。

最終日は、現地で得た様々な体験や話しをもとに、お互いに下北山村にどのような印象を持ったか、インターンシップ中に得た学びや気づいたことなどを振り返りながら話し合いました。首都圏の人に映る下北山村は、なじみやすい地域性であったり、「浄土」と表現されるような清らかな環境であったりと様々でした。

3日間とも幸い天候に恵まれ、非常に暑い中で疲れた様子もありましたが、“むらで新たなコト..を起こそうとする人、信念を持って生きている人との交流から良い刺激を受け、大変有意義な3日間だったとの声が多くきかれました。

これから受講生たちは東京に帰り、今後の下北山村との関わりプランづくりに向け、磨きをかけていきます。

人の動き

平成30年6月30日現在

	先月比	前年同月比
人口	926人 (+ 1)	(- 21)
男	423人 (+ 1)	(- 11)
女	503人 (± 0)	(- 10)
世帯数	579戸 (+ 1)	(- 6)

発行 下北山村役場 〒639-3803
 奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
 ☎(代)07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

福岡 久幸さん(佐田地区)
 七月十七日逝去
 享年七十六才
 謹んでお悔やみ
 申し上げます

